

2014年度「ユネスコスクール ESD アシストプロジェクト」助成金

第6期 募集要項

ユネスコスクールは、ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校です。ユネスコスクールでは、将来にわたって持続可能な社会を構築するために必要な教育である「ESD（持続可能な開発のための教育）」を推進しています。

この ESD 推進活動を支援するために、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟は、株式会社三菱東京 UFJ 銀行の協力のもと「ESD アシストプロジェクト」によりユネスコスクールへの活動助成を行います。

1. 助成の対象

国内のユネスコスクール加盟校（第4期・第5期の2年連続で助成を受けられた学校は対象外）
最大 90 校まで

2. 助成の対象分野

ESD を実践する上で必要な教材等の購入資金等

3. 助成金額

1 校あたり 10 万円を上限といたします。審査終了後、助成金の交付手続きを行います。

助成校・助成金額は、申請書を元に選考委員による助成審査を行い、決定いたします。

4. 助成決定までの日程

<第6期> 2015年4月1日以降活動を開始し、2016年2月29日までの間に活動を終了するもの。

申請書受付期間 2014年12月1日（月）～2015年1月16日（金）

審査会 2015年2月初旬（予定）

助成決定連絡書 2015年3月初旬（予定）

- ・ 助成金の交付は、助成決定連絡書にてお知らせいたします。
- ・ 助成金は、ご提出いただく助成金口座指定書で指定された口座に振り込まさせていただきます。入金口座は学校名義の口座をご指定ください。2015年3月中の振込予定です。
- ・ 助成金交付後 1 ヶ月以内に、お受取の確認として、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟宛に学校名の領収書発行をお願いいたします。

5. 助成金使用後の報告

事業終了後、所定の報告書（領収書添付必須）を1ヶ月以内に提出してください。

（最終提出期限：2016年3月15日）

また、児童・生徒のアンケートや感想文などございましたら、併せてご提出ください。

応募先・問い合わせ先

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 1-3-1 朝日生命恵比寿ビル 12 階

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟 組織部「ユネスコスクール ESD アシストプロジェクト」係

TEL03-5424-1121 FAX03-5424-1126 E-mail: teacher-esd@unesco.or.jp

※ユネスコスクールに関してはこちらをご覧ください。 <http://www.unesco-school.jp/>

〈申請いただく際の留意点〉

A. 助成の対象とならない事業・申請

- ① ユネスコスクールに未加盟、もしくは加盟申請中の学校
- ② 第4期（2012年度募集）、第5期（2013年度募集）の2年連続で助成を受けられた学校
- ③ 活動計画が未決定、もしくは活動計画が具体的でない場合
- ④ 申請金額の根拠、金額の内訳が不明（見積もり書添付が望ましい）
- ⑤ コピー用紙、トナー、インクカートリッジ等の消耗品費のみの購入
- ⑥ 直接的に学習活動とは関係のないパソコン、タブレット、デジカメ等備品の購入
- ⑦ 申請期限を過ぎた申込書の到着
- ⑧ 購入済みのものを本助成で申請すること
- ⑨ ユネスコ精神やESDの普及に直接寄与しないと判断される申請内容
- ⑩ 審査会が本助成内容にふさわしくないと判断した申請内容

B. 審査基準について

提出された申請書に基づき、以下のような観点から審査します。

- ① 申請内容がESDの実践につながっているか
 - ② よりよい授業実践に必要であるか
 - ③ 申請金額は妥当か
 - ④ 子どもたちの豊かな学びに役立つか
 - ⑤ 他の学校と協力しての授業の場合、その事由が明確か
- ※ 審査の途中、必要に応じて、不明な点をご照会させていただくことがありますので、その際
はご協力下さい。
- ※ 助成金額は、申請状況や申請内容等により決定し、申請金額に満たない場合がございます。
- ※ 備品、消耗品の購入に関しては、申請内容とどのように関わっているかについて審査いたします。

C. 申請書の作成について

- ① 助成金の使途についてはできるだけ具体的にご記入下さい。
詳細が不明の場合や記入に不備がある場合は、再提出をお願いすることがございます。
- ② 担当者氏名欄（2名記入）には、申請内容の詳細を把握している先生方のご氏名を記入下さい。使途概要や予算について連絡を取らせていただく場合があります。
- ③ 本申請書の電子データは、日本ユネスコ協会連盟のホームページ(<http://www.unesco.or.jp>)からダウンロードできます。申請書はパソコン等で作成をお願いします。
- ④ 申請書類は、片面印刷にてご提出ください。
- ⑤ 申請書原本は締め切りまでに郵送で必着（FAXは不可）です。ご注意ください。